

平成19年度 事業報告

社会福祉法人 福岡育児院

1 事業実績

【定員 95名】

入所定員	95名	延人員	1140名
平均入所数	85.6名	延入所数	1027名
入所率	90.0%		

§ 職員数

H19.4.1 現在

施設長	次長	主任 指導員	指導員	保育士	栄養士	調理員	パート	計
1	1	1	13	7	1	4	5	33

§ 入所児の年齢別調

	平成19.3.31			平成20.3.31		
	男	女	計	男	女	計
幼児	15	13	28	10	6	16
小学生	23	16	39	21	12	33
中学生	11	7	18	8	8	16
高校生	6	2	8	3	4	7
合計	55	38	93	42	30	72

§ 入所児（理由別）

H20.3.31 現在

措置理由	人数
父母の死亡	0
父母の行方不明	4
父母の不和	0
父母の拘禁	4
父母の入院	11
父母の就労	10
父母の性格異常・精神障害	0
父母の虐待（放任）	10
（身体的）	5
（心理的）	0
（性的）	0
養育拒否	1
破産等の経済的理由	11
不登校	0
その他	16
合計	72

※ 措置理由の内訳については、児童票の養護内容欄に記載されている分の集計です。

§ 退所人員（理由別）調

H18. 4. 1～H19. 3. 31

		父のみ	母のみ	両親	その他	計
退 所	家庭引取り	2	14			16
	他施設へ		2	1	1	4
	進学（専門学校）					
	就職（行方不明）		2			2
合 計		2	18	1	1	22

§ 帰省状況

イ. 夏休み 〈8月12日～15日を中心に10日以内〉

8月13日在籍数 89名

○お盆里親 14名 16% 8月12日～15日

○帰省児童 49名 55%

○居残児童 26名 29%

ロ. 正月 〈12月30日～1月3日を中心に10日以内〉

12月30日在籍数 82名

○里親 8名 1%

○帰省児童 44名 53%

○居残児童 30名 36%

§ 入所児童の進路・進学状況

①高等学校卒業 男子 3名 ・ 女子 0名

就職 株式会社シンテックホズミ 男子 1名

就職 特別養護老人ホームいきいき八田 男子 1名

家庭引取（進学） 麻生公務員専門学校 男子 1名

②箱崎清松中学校卒業 男子 4名 ・ 女子 2名

高等学校進学 早鞆高等学校 〈自動車科〉 男子 2名

城東高等学校 〈電気科〉 男子 1名

城東高等学校 〈電子情報科〉 男子 1名

博多女子高等学校 〈トータルビジネス科〉 女子 1名

宇美商業高等学校 〈総合ビジネス科〉 女子 1名

③博多幼稚園

年中 男子 2名 ・ 女子 1名

年長 男子 1名 ・ 女子 2名

2 児童処遇

○養護目標

①入所児童の権利擁護を基本理念として、子どもを中心に据えた養育の充実と治療的なケアも含め、ひとり子どもにも全職員で向き合い、社会的自立にいたるまでの援助・支援を行う。

②基本的な生活習慣や節度ある態度の涵養と、自らを認める自尊感情やものごとへの感謝等人間関係の基礎を培う。

③学習に励み、勤労を学び、困難にくじけない忍耐力とお互いに協力する精神を育てる。

④創意工夫する態度を身につけ、自主的に又、合理的に物事を判断する力を養う。

⑤身の回りの清潔に対する関心を高め、健康に留意する等の衛生観念を養うとともに、美しいものを愛し、豊かな心を育てる。

§ 具体的内容

1) 幼児

未満児・年少児

- ・徹底したマンツーマン指導を基本に置き、職員との一緒の入浴や、1対1での外出を行い、受容を大切にしながら処遇にあたり、個性を伸ばして行く。

年中・年長児

- ・幼稚園通園により、社会性を習得させる。また、幼稚園の先生より、登降園時に児童の様子を詳しく聞く等、幼稚園との密接な連携を図り、児童の実態把握に努め、健やかな成長を助長する。

2) 小学生

生活面

- ・院内での生活における基本的な生活習慣の確立だけではなく、つばさ少年少女合唱団、ソフトボール、野球、ドッジボール等の施設内クラブ活動を通じて、自主性・協調性を養う。また、地域行事にも積極的に参加し、地域との交流を深めて行く。

学習面

- ・基礎学力を習得するため、学級担任との連携を図り、児童の学力の実態把握に努める。
- ・院内においては個人の学習目標を設定し、その目標に沿い、できるだけ一对一の時間を作り、学習指導を行う。

3) 中学生

生活面

- ・中学生としての自覚を持ち、時間を守り、規則正しい生活を行う事ができるよう処遇にあたる。また、自分の発言や行動には責任を持ち、自立していく力を養う。

学習面

- ・中学校との連携を図り、児童の学力把握に努める。
- ・学習は毎日一定時間取り組み、全員の高校進学を目標に学習指導を行う。
- ・中学3年生については、早い時期から自覚を持たせ、児童が希望する高校に合格できるよう担当職員が徹底指導を行う。また、向上心が強い児童は学習塾へ通わせる。

4) 高校生

生活面

- ・アルバイトを積極的に位置付け、社会性を身につけさせる。アルバイト料については、卒院後の就職支度金にあてる。
- ・院内においては、自治会活動を通して中学生、小学生のまとめ役（リーダーシップ）ができる力を養う。

学習面

- ・大学進学を目指す児童については、全面的（福岡育児院後援会、那の津ライオンズ育英基金等の活用）にバックアップをする。
- ・就職希望者については、各種資格を積極的に習得させる。また、将来を見据えた就職の選択ができる力を養う。
- ・一般常識を会得させるため、施設長による就職指導を定期的に行う。

○入所児童の活動状況について

こどもたちは、スポーツ面や文化面において意欲的に取り組んでおり、数多くの成果を挙げています。

- ・福岡市児童福祉施設球技大会・野球の部において5年連続優勝。
- ・福岡県児童福祉施設球技大会・野球の部において優勝。
- ・九州地区児童福祉施設球技大会・野球の部において優勝。
- ・福岡市児童福祉施設球技大会・バレーボールの部において準優勝。

- ・筑後川ふれあい駅伝大会・駅伝の部において5年連続優勝。
- ・その他駅伝大会、マラソン大会に参加し、多数入賞。
- ・月1回の奉仕活動で地域のごみ拾いに取り組んでいる。平成17年10月には福岡市長より表彰を受ける。

○年間行事

月	行事内容	月	行事内容
4	部屋移動 幼稚園入園式 小学校入学式 中学校入学式 高等学校入学式 中学1年生自然教室	10	芋ほり招待 アイススケート招待 福岡西ローターアクトクラブ交流会 福岡那の津ライオンズクラブ交流会 市乳養協合同運動会 食文化の会招待 みずほ乳児院お月見会招待 中学2年生修学旅行
	5		全日本司厨士協会バイキング食事会 ライオネスクラブとの交流会 小学校との交流会 中学校との交流会 中学校体育会 小学5年生自然教室
6		福岡市児童福祉施設球技大会 小学校運動会 校区ソフトボール・ドッチボール大会	12
	7	自然体験学習 東区ソフトボール・ドッチボール大会 児童面接 福岡県児童福祉施設球技大会	
8		自然体験学習 つばさ合唱団合宿 焼肉招待 ふれあいお盆里親行事 校区夏祭り 九州地区児童福祉施設球技大会	2
	9	西鉄招待 幼稚園運動会 福岡乳児院お月見会招待 箱崎放生会見学	
		※毎月1回誕生会、避難訓練実施	

3 小規模グループケアホームの活用

- ・今年度は女子中学生2名、幼児4名を対象とし、家庭的雰囲気の中でより細やかなケアを行うことで、児童の情緒の安定を図るとともに、児童とのより深い関係構築に努める。

4 ショートステイ事業

- ・昨年度に引き続き、ショートステイ事業を実施する。

5 心理療法士の配置

- ・ケアワーカーと心理療法士とが「連携マニュアル」に基づき連携し、必要に応じて心理判定・心理面接を行いながら児童の情緒安定を図る。

6 家庭支援専門相談員の配置

- ・家庭支援専門相談員、各関係機関、保護者とが連携しながら児童のより安定した生活を保障する。

7 アフターケア

- ・職場との連携（職場訪問・電話連絡等）を定期的に行う。

8 地域交流

- ・今まで以上に「ひらかれた施設」づくりを目指し、地域行事（青少年育成連合会・子ども育成連合会・体育協会等）はもちろんのこと、自主的にごみ拾い等の地域ボランティア活動を行う。また、4階にある地域交流センターを開放することで、より多くの人に施設を利用してもらい交流を深めて行く。

9 環境設備

- ・児童処遇を行うにあたり、最も重要なことの一つとして児童の生活環境の見直しに努める。

10 職員の専門性の向上

- ・各研修会に積極的に参加する。
- ・院内研修の充実。

○職員研修参加実績

期日	研修名	人数	期日	研修名	人数
4/17	県社協第1回処遇改善特別委員会	1	11/15	県養協担当学年別研修会	2
5/8	県養協役員会・施設長会	1	11/16	県社協第6回処遇改善特別委員会	1
6/5～6	県養協施設長会	2	11/20～22	西日本児童養護施設職員セミナー	5
6/13～15	九州児童福祉施設職員研究大会	7	11/29～30	市乳児院児童養護施設1泊研修会	10
6/21～22	大都市社会福祉施設協議会	1	12/12～13	県養協第3回主任等職員会議	1
6/18	県社協第2回処遇改善特別委員会	1	12/14	県社協第7回処遇改善特別委員会	1
7/12～13	市乳児院児童養護施設 施設見学会	11	1/21～22	ファミリーソーシャルワーク研修会	1
7/18～19	県養協第1回主任等職員会議	1	1/23	県社協第8回処遇改善特別委員会	1
7/23	県社協第3回処遇改善特別委員会	1	1/30～2/1	全国児童養護施設中堅職員研修会	1
7/31	県養協研修委員会	1	2/7～8	県養協職員研修会	8
9/19	県養協第2回主任等職員会議	1	3/21	県社協第10回処遇改善特別委員会	1
10/16	県社協第5回処遇改善特別委員会	1			

11 苦情解決について

児童相談所から連絡のあった、入所児童からの苦情(不適切な処遇)について、職員で話し合うと共に児童に不適切な対応をしないよう再度確認し合った。理事会と関係者との協議も重ね、改善計画をこども家庭課に提出した。権利擁護の研修等を実施し研鑽につとめた。